



上野原市

第14号

発行者 上野原市議会議長
久島 博道
編集 上野原市議会だより
編集委員会

平成20年7月25日発行

議会だより

もくじ

議長あいさつ・ 市長あいさつ	2～3P
議案審議	3～5P
常任委員会報告	6～8P
一般質問	9～14P
広域行政	15P
議会日程・市民の声・ あとがき	16P



西原の坪山に自生するヒカゲツツジとミツバツツジ

議長あいさつ

議長



久島 博道

就任の あいさつ

副議長



鷹取 偉一

この度、第二回定例議会において、議員各位のご推挙をいただき、上野原市議会第五代議長に就任しました。よろしくお願

いします。国では、平成の大合併が一段落し、いよいよ道

州制の構想が示されてきました。しかし、時代は深刻化

する超少子高齢社会、市民の要望にこたえるべき行政運営の舵取りは益々厳しくなることが予想されます。

新市が誕生して三年になります。情報通信基盤整備事業の活用、公共住宅対策、上野原駅前開発、住民の健康を守るための新市立病院の建設な

ど、行政課題は山積しております。

これからは議会と行政が共に力を合わせ一層知恵を絞り、効率よい地方

行政の運営を図ると同時に議会の執行機関に対するチエック機能の向上は

益々重要になると思います。今後、先輩・同僚議員のご協力をいただき、中

立公平、これまでより開かれた民主的な議会として市民と一緒に歩む議会運営を目指してまいります。これからは、その目標達成に向け職責を全うする所存でございます。皆様方の変わらぬご支援、ご協力を心からお願

い申し上げまして、就任

の挨拶といたします。

退任のあいさつ



尾形 正巳

一般選挙後の初議会において議員各位の温かい

ご支援をいただき、上野原市議会第四代議長に就か

せていただきました。以来、議員各位並びに

市当局のご支援ご協力を得て、市民により一層開かれる議会をめざし、議会運営を全力で取り組む中、議長という重責を大過なく果たすことが出来ました。これも皆様のお

かげであると感謝しております。今、市においては病院

建設事業や情報通信基盤整備事業の活用により住みよい街づくりをめざし大きな転換期を迎えようとしていきます。

この度議長を退任いたしますが、今後は初心にかえり一議員として市政発展のために精一杯努力する覚悟でございます。



議会風景

今までの皆様のご支援

ご協力に感謝いたします。て、退任のごあいさつとさせていただきます。

市長あいさつ



市長 明彦 奈良

わが国の経済状況を見ると小泉内閣当時から大きく推進されてきました三位一体による改革等に

より、国庫補助金・負担金や地方交付税の見直し・削減が進められ、地方は本当に厳しい状況

に置かれています。このような状況下、歳入面での的確な見通しが困難で期待できない中、国・県の動向や経済情勢に留意し、長期総合計画の着実な推進を図りながら、市の将来に向けた確固たる基盤整備のため、地域福祉や地域医療への対応、更には情報化社会への対応や本格的な行政改革など政策的に重要な課題に對して、早急に、かつ、

的確に取り組んでいく必要があります。

市においては部課長を中心とする行政改革推進本部において財政効果を含む改善事業の洗い出しと、具体的な実施に向けた取り込み方法について協議を重ねているところであり、

病院問題につきましては本年十月から指定管理者制度への移行を前四月初一日以降、指定管理者

である社団法人地域医療振興協会、山梨大学医学部付属病院及び山梨県から四名の常勤医師を派遣していただく中、医師職員一丸となり市立病院再生に向け取り組んでいるところ、

また、市民から要望の高い新市立病院の建設につきましては本年三月に「市立病院建設委員会」を設置し、新病院建設に向け病床数、病床種類、

診療科目などの基本計画の策定作業を進めているところであり、

いづれにいたしましては市民の皆様のこれまで以上のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



坪山からの風景

平成二十年第二回定例会開会 平成十九年度一般会計 百七億千、八百六万円に決まる

(千円以下切捨て)

平成二十年第二回定例会は六月十日から十九日までの十日間の日程で開催され、平成十九年度一般会計補正予算の他、二十年度一般会計・特別会計補正予算、条例制定など、二十四件の内十一件が、各委員会に付託され審議されました。

その結果、全議案は可決承認されました。

*平成十九年度一般会計補正予算

*平成二十年一般会計補正予算

*条例制定・その他の案件

別に請陳四件・発議六件が審議されました。

一件
二件
二十一件

専決処分の案件

(可決・承認)

一、議案第六十二号

上野原市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

後期高齢者支援金等課

税額の所得割等算定のため、基礎課税額の変更と、

特別徴収を追加、徴収方法等の規定の整備です。

二、議案第六十三号

上野原市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定

統合により、桐原及び西原学校給食共同調理場が単独施設になるための改正です。

三、議案第六十四号

平成十九年度上野原市一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出それぞれ五百三十七万円を減額し歳入

歳出総額百七億一千八百六万円の補正で年度最終の予算調整です。

四、議案第六十五号

上野原市手数料条例の一部を改正する条例制定

手数料を徴収する事項で、学術研究のための戸籍及び除かれた戸籍に関する情報を開示できる改正です。

五、議案第六十六号

上野原市条例の一部を改正する条例制定

公益法人制度改革及び個人住民税の寄付金税制の改正に伴う規定の整備と公的年金等からの個人住民税の特別徴収方法

固定資産税の減額措置について改正するものです。

六、議案第六十七号

上野原市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

後期高齢者医療制度の施行に伴い、国民健康保険の課税額の率、金額等を改正するものです。

専決処分の報告

新田地区近隣公園の駐車場に設置されているバスケットゴールが、強風で転倒し、駐車していた車両に接触した事故。(損害賠償額十一万円)



坪山の岩場

委員会付託案件

総務常任委員会

一、議案第六十八号

二、議案第六十九号

三、議案第七十三号

四、議案第七十四号

五、議案第七十八号

六、議案第七十九号

七、議案第八十号

文教厚生常任委員会

一、議案第七十号

二、議案第七十四号

三、議案第七十五号

建設経済常任委員会

一、議案第七十一号

二、議案第七十二号

その他の案件

(可決・同意)

一、議案第七十六号

平成十九年度上野原市継続費繰越計算書の報告

情報基盤整備事業費四億六千八百二十万円の繰越。

二、議案第七十七号

平成十九年度上野原市繰越明許費繰越計算書の報告

一般会計中の東部地域広域水道企業団費二千八百一十二万円・市道桐の木

線国道横断橋事業費六千九十三万円・上新田諏訪線事業費六千万円他で繰越総額一億七千三百六十一万円の繰越。

特別会計中の公共下水道整備事業費四千六百五十三万円の繰越。

三、議案第八十一号

人権擁護委員候補者の推薦

岡本和洋氏

四、議案第八十二号

人権擁護委員候補者の推薦

中山義秀氏

五、議案第八十三号

人権擁護委員候補者の推薦

原田弘喜氏

六、議案第八十四号

上野原市監査委員条例の一部を改正する条例制定

地方公共団体の財政健全化に関する法律の一部施行に伴い、改正するものです。

七、議案第八十五号

上野原市副市長の選任の同意

中村照夫氏

長寿医療制度の運用の改善を求める意見書の提出を求める請願



坪山の登山

請願

一、陳第一号 (可決)

医療改革を改善する意見書の提出を求める請願書

請願人 中原英幸

紹介議員 尾形重寅

久島博道

関戸将夫

和田正人

二、請陳第二号 (否決)

後期高齢者医療制度の廃止を求める請願

請願人 上所 洋

紹介議員 小笠原俊将

三、請陳第三号 (可決)

長寿医療制度の運用の改善を求める意見書の提出を求める請願

請願人 根津 寛

紹介議員 関戸将夫

久島博道

尾形重寅

和田正人

四、請陳第四号 (可決)

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書

請願人 佐藤明男

伏見寛仁

大久保富美子



和見の畑風景

中山 繁
紹介議員 田中英明
*請陳一、二、三、四号
は文教厚生常任委員会の
報告を参照。

発 議

(可決・同意)

一、発議第二号
上野原市農業委員会委員
の推薦

東山晴男氏

二、発議第四号
上野原市議会議員の報酬

及び費用弁償等に関する
条例の一部を改正する条
例制定

議員が議会の出席に対
し日当を支給していた
が、経費節減のため廃止
する条例制定です。

三、発議第五号

上野原市議会委員会条
例の一部を改正する条
例制定

公平委員会設置条例の
廃止による条例改正です。

四、発議第六号

医療改革を改善する意見
書の提出

医療制度改革の実施に
伴い高齢者の医療費負担
が予測され、医療難民・
介護難民を出さないため
にも二十年度の一年間凍
結に留まらず、将来的に
抜本的な法改正を行うこ
と、平成二十四年度末に
は医療療養病床の十万床
削減と介護療養病床の全
廃が決定しているが、こ
の条項を削除すること、
また、リハビリ診療報酬
に関しては、最大百八十
日に制限されたが、機能
回復療養が十分可能とな
るよう見直すこと。

高齢者や障害者が安心
して暮らせるよう、政府
においては特段の取り組
みに全力を挙げるよう強
く要望します。

五、発議第七号

長寿医療制度の運用の改
善を求める意見書の提出

国民皆保険制度を将来
に渡って維持する為に、
長寿医療制度自体の骨格
は維持しつつ、

一、低所得者の保険料軽
減措置を拡大すること、
また大幅に保険料が上昇
する事例等について適切
な軽減措置を講じること

一、被用者保険の被扶養
者であった者の保険料軽
減措置を引き続き継続す
ること

一、保険料の年金天引き
について、高齢者の意見
を踏まえて適切な見直し
を講じること

一、高齢者の特性を踏ま
えた適切な検診のあり方
について検討し、広域連
合における実施を支援す
ること

一、長寿医療制度の診療
報酬体系について高齢者
の声を踏まえて適切な見
直しを行うこと

一、七十〜七十四歳の高
齢者の窓口負担一割の軽
減処置を引き続き継続す
ること

一、広域連合の運営につ
いて、都道府県知事の運
営責任を明確にすること
以上の重点事項の改善
を要望します。



市立病院

六、発議第八号

教育予算の拡充と、教育
の機会均等及び水準の維
持向上を求める意見書の
提出

子どもたちに豊かな教育
を保証することは、社会
の基盤づくりにとって極
めて重要なことであり、
そのためにも義務教育の
根幹である、教育の機会
均等・水準確保・無償制
の維持に不可欠な、義務

教育費国庫負担制度を堅
持すること、地方交付税
を含む国における教育予
算を拡充すること、小人
数教育の実現を中心とす
る教職員定数の改善を図
ることを政府に強く実施
要望します。

発議第六、七、八号の
提出者 杉本友栄議員
賛成者 関戸将夫議員
尾形幸召議員

総務常任委員会報告

委員長 関戸将夫



総務常任委員会

当委員会に付託された案件について、六月十一日委員会を開き、委員一名欠席のなか、所管する担当課職員の出席を求め、慎重に審査した結果をご報告します。

一、議案第六十八号

上野原市ふるさとまちづくり寄附条例制定

ふるさと納税制度の運用にあたり、寄附金を受

け入れる体制を整備する条例制定を行うものです。

二、議案第六十九号

上野原市手数料条例の一部を改正する条例制定

「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」が「犯罪被害者等給付

金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」の名前の変更に伴い、

条例の一部改正を行うも

のです。

三、議案第七十三号

上野原市公平委員会設置条例を廃止する条例制定

平成二十年八月一日に

山梨県東部地域公平委員会が設置されるに伴い、関係条例を廃止ま

たは、一部改正を行うものです。

四、議案第七十四号

平成二十年度一般会計補正予算（第一号）

（当委員会所管分）山梨県地方税滞納整理推進機構が行う共同公売

のための費用として、百六十三万三千円と富士・

東部地域小児救急センター開設負担金の費用百四

万円は、その財源として財政調整基金を取り崩して

て当てられるものです。

五、議案第七十八号

土地の取得について

「上野原市緑の基本計画」に基づき、地域の防災拠点を兼ね備えた総合

公園を整備し、緑豊かであるところのある快適な都市を創るために、取得す

るものです。

るものです。

財政が大変厳しい中、なぜ購入するのか、不動産鑑定はしてあるのか、

購入後の土地利用は、などの意見が出されました

が土地開発基金からの先行取得であるなどの報告

がされております。

六、議案第七十九号

非常持出袋の購入契約締結

上野原市では今、各地域で防災計画を策定して

おり、非常時用の持出袋を各家庭に配備して、防

災の啓発に努めるために、購入するものです。

七、議案第八十号

土地改良法に基づき、上野原市大字新田地区に

新田土地改良事業を施行するに当たり、従来の字

界と区画整理後の境界が一致しないために新字界

を定めるものであります。案件のうち七十八号に

つきましては、一名の委員から異議があり、挙手

採決の結果、賛成多数で

可決、すべての案件を「可決すべきもの」と決しました。



各家庭に配付する非常持出袋

文教厚生常任委員会報告

委員長 杉本友栄

当委員会は六月十一日

午前九時より委員全員出席して、議長から付託さ

れた議案三案件、請陳四件について関係する部課

長ほか職員の出席を求め付託議案の説明を受け審

査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

一、議案第七十号

上野原市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を

改正する条例制定

乳幼児医療費助成金受給資格者証の有効期間を

単年から複数年にするこ

とにより、一度申請を行い受給資格者証の交付を受け

なければ毎年更新を受ける必要がなくなり、受給資格者証の交付手続きの



文教厚生常任委員会

簡素化を図るための条例改正です。

二、議案第七十四号

平成二十年度上野原市一般会計補正予算(第一号)

(当委員会所管分)

今年十月より富士東部小児救急医療センター事業の開始に当たり運営費及び施設設備費等の上野原市の年間負担額が百四万円となる補正であります。

三、議案第七十五号

平成二十年度上野原市病院事業会計補正予算(第一号)

本年四月より市職員として採用した常勤医師二名の給与費の増額とこれに伴う委託料の派遣常勤医師の経費の削減による支出項目間の調整を行うものであります。

以上三議案については、審査の結果全員一致で可決すべきものと決しました。

四、請陳第一号

医療改革を改善する意見書の提出を求める請願書
医療制度改革の実施に伴い、医療費の削減を優先するのではなく、高齢

者や障害者が安心して暮らせることが出来るよう関係機関への意見書の提出を求めるものです。

審査の結果全員一致で採択すべきものと決しました。

五、請陳第二号

後期高齢者医療制度の廃止を求める請願

六、請陳第三号

長寿医療制度の運用の改善を求める意見書の提出を求める請願

この二件の請願は、提出の内容が相反するものとなっており、どちらかに方向をつけて結論を出すことになり、議論を重ねた結果、請陳第二号後期高齢者医療制度の廃止を求める請願は、反対多

数で不採択すべきもの、請陳第三号長寿医療制度の運用の改善を求める意見書の提出を求める請願は賛成多数で採択すべきものと決しました。

七、請陳第四号

教育予算を拡充し教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書
一、義務教育費国庫負担制度を堅持する
二、教育予算を拡充する
三、教職員定数の改善を図る

以上三項目の要望を政府関係機関に意見書として提出する請願です。
審査の結果全員一致で採択すべきものと決しました。

建設経済常任委員会報告

委員長 尾形 幸 召

当委員会に付託されました二議案の審議は六月十三日委員全員が出席して、所管する担当部課長

及び職員の出席を求め、説明を受け、慎重なる審査を致しました。



建設経済常任委員会

一、議案第七十一号

上野原市小規模企業者小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定

小口資金融資の申し込みににおいて、資金融資の迅速化を図れます。

「商工会議所および商工会が作成する診査書」を条文追加して市長に提出することで市が県に申請します。

また、「上野原市小規模企業者小口資金貸付審査委員会を置くことができる」に条例文言を変更

二、議案第七十二号

上野原市営住宅条例の一部を改正する条例制定

この条例制定は市営住宅における「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」により、

入居者の資格・同居の承認・明け渡し請求などの可否ができるものであり、暴力団員として判明したときには排除対策の実施ができるものです。

また、暴力団員であるか否かについては、市長



リニア実験線秋山最終地点

は県警察本部長に情報提供の依頼ができ、警察本部長からは入居者・同居者が暴力団員であると認められる場合には市長に情報が提供されます。以上二案件を可決すべきものと決しました。

現地視察

市民からの情報提供により市道北裏線の個人所有の庭木の枝が市道に覆い被さり「歩行者・通行車両が不便をきたしている、対処して欲しい」との依頼に基づき視察で、市も地権者と協議し検討を行なう予定です。

閉会中の建設経済 常任委員会報告

委員長 尾形 幸召

山梨リニア実験線については、三月の定例会に「秋山地区リニア関連活性化協議会」より、上野原市議会議長あてに提出されました「山梨リニア実験線延伸工事に伴う秋山地区の活性化対策に関する請願書」は議長預かりとなっており、調査を当委員会に付託されましたので六月四日委員会を開催いたしました。

本委員会の目的を次の三項目といたしました。

- ① J R 東海現地事務所訪問による説明の享受
- ② 現地視察の内容確認
- ③ 秋山地区リニア関連活性化協議会の要望把握

まず、事務所説明ではビデオを中心として、山梨リニア実験線の設備内容および主な試験内容の説明がありました。

一、リニア実験線設備を現在の十八・四 km から全線の四十二・八 km にする。

二、地上コイル、電気設備を長大編成車両対応に

する。

三、車両十四両を新製し、長大編成車両による時速五百 km での長距離走行等の実施をする。

四、車両及び地上設備に係る保守体系を確立する。

五、大深度地下模擬設備を設置し、大深度地下環境の技術的検討を行なう。

実験線の主な目的は以上でありました。

上野原市に関しての新設工事区間は、山岳ルートで、延長七・八 km、トンネル部分が六・七 km、地上部分は一・一 km ですがすべて被覆されます。

現地視察では実験線ルートは人家の無い山岳地域で、この地域の工事用道路は栗谷・王の入りの両林道を利用し、部分的な林道改修と待避所の設定も計画され、高架橋区間は王の入りの横断のみです。

秋山地区リニア関連活性化協議会の要望を確認しますと次の三項目でありました。

- 一、簡易・民間を問わず安心できる水道事業構築。
- 二、狭隘車道の道路改修。
- 三、掘削残土について。

秋山地区内の事業規模としては空前の歴史的事業であり、この機会を捉えて秋山地区全体の発展を図る必要があります。

そのひとつが中山間事

業で、この取り込みを上野原市は県・国に要望して戴きたい、また、掘削残土の有効的活用についても秋山地区・市・県と協議し合議の上での取り組みをお願いします。

以上で閉会中の建設経済常任委員会報告と致します。



坪山に咲くイワウチウ

一 般 質 問

市立病院医療体制と
新病院建設の件



山口好昭議員

一、現状の市立病院の診療体制と新市立病院建設基本計画の進捗状況は。

【病院事務長】

本年四月に新たに四名の常勤医師が着任し、内科五名、脳神経外科一名、外科一名、計七名の常勤体制となり内科の診察室は常時定数の四室となり内科の診療や検査、院外診療、休日夜間の救急、当直業務など改善されました。

今後十月からの指定管理者に向け、整形外科常勤医師確保等、体制整備を進めます。

【福祉保健部長】

三月に市立病院建設委員会を設置し、建設基本計画策定に着手、既に三回の委員会が開かれ計画の骨子と建設規模等、慎重に審議を続けています。今後もあらゆる事象を考慮し、収支シミュレーションをして更には国の公立病院改革ガイドラインを参考に慎重に計画策定を進めています。

二、市観光振興計画の具



ゆずりはら青少年自然の里

現化

- ① 観光関連施設ネットワーク化は。
- ② ふるさと長寿館を観光案内所に指定しては。
- ③ ネットワーク化した各施設を中心とした周遊コースの選定は。
- ④ 食文化、神社、仏閣、歴史、民話、邑おこし等匠の技の持ち主をボランティアガイドに選任し、案内をしては。
- ⑤ 周遊コースのアクセスの安全が求められるが県

道、市道、橋梁、登山道の点検、安全確認、修繕改良等の基盤整備は。

【建設経済部長】

ネットワーク化は異なった観光要素を持った施設を結びつけることで相乗効果が期待され、関連した周遊コース作り、そのボランティアガイドの案内、アクセスの安全確認、改良等どれをとっても観光振興に重要ですので、地域の関係の方々と協議して進めます。

三、鶴川流域の水は下流の神奈川県が享受しています。

市の要請で企業庁は支援をしていますが、西原地区を特定した水源林保全の特別助成を同流域の桐原地区に拡大し、流域一体の環境整備は。

【総務部長】

相模貯水池上流域対策連絡協議会等で相模湖淡水区域としての上野原市の特殊性を訴えて要請しているが引続き議員各位の支援も頂き要請したい。

四、統合後の空き校舎の利活用は。

【教育学習課長】

利活用は原則、教育関係に限定されるが国は基

駅前開発と
スマートインター

スマートインター



尾形重寅議員

一、上野原駅前開発のその後について現状を説明願います。

【建設経済部長】

六月に入り組合員全員の同意が得られたことから県等に対しまして本格的に手続が開始できるようにになりました。

予定では六月中旬に土地改良事業変更認可申請を提出、八月中には農業委員会同意を得て換地計画を県に申請、十月には認可、本登記申請、本年中に登記完了を見込んでいます。

【要望】

上野原市は山梨県の東

準緩和を検討、完成後十年を経過すれば教育部問以外の活用も考えられ、今後地域の方々と協議利活用を検討したい。

の玄関口で、駅を利用する約一万人の市民が頑張れるような玄関口を整備し通勤、通学者対策の取り組みを要望します。

一、スマートインターチェンジの設置に対する取り組みについて

日本の高速道路インターチェンジ間隔は先進欧米諸国の約二倍となっており、通過するだけの市町村が数多くあります。

こうした状況を解消すべく提案されたのがスマートインターチェンジですが、これまで幾度か質問してきたが今後のスケジュールはどうか。



談合坂下り線

【建設経済部長】

現在、国土交通省関東地方整備局、中日本高速道路(株)八王子支社及び県を含めた中で社会実験開始に向け事前相談会を行っています。

今後、事前相談を終え、談合坂サービスイリア下り線への設置を行う為、勉強会に入る予定です。

設計、採算性(交通量)、費用負担の概略を市が行い、国交省関東地整、高速道路会社、山梨県とで

勉強会に入ります。

その後、社会実験準備の設置、社会実験実施計画の申請を行い社会実験採択を受け、社会実験協議会を設置し、社会実験開始となります。

【要望】

是非とも積極的な取り組みをお願いします。

一、企業立地促進法制度の活用について企業立地促進法制度を活用し新工業団地プロジェクトを立ち上げたらどうか。

【総務部長】

将来のことを考えますと先を見通した投資は必要不可欠なものであると認識しております。

山梨県としても支援策につきまして検討しているとの事ですので行政が先を見据え方向性を示す必要があると考えます。

情報通信基盤整備事業と
チラシについて



関戸将夫議員

【要望】

先の新聞報道でも横内知事が「機械電子産業、健康関連産業の誘致を進める。市町村と連携し企業が求める用地を迅速に確保して行く」との事であり当市でも新たな時代に備えた取り組みを強く望みます。

一、情報通信基盤整備事業に対する市民の会のチラシに書かれている内容の三点についての質問をいたします。

①設備費・維持管理費に年間五億円、内訳として告知端末行政サービス

費・設備管理費、原価償却費、これらの数値が事実だとしたら大きな問題である。

【総務部長】
事実関係を確認したい。

現在までの全体事業費は、十七億八千五百五十五万五千円で、チラシに書かれている二億円の告知端末行政サービス費は二年度予算にも計上されておりません。

市の光ケーブル見込み管理維持費は二千万円弱であり、それをチラシでは一億円の過大評価に、減価償却費の二億円についても根拠がなく理解できません。



ケーブル引き込みの家

市町村の場合、公共施設を耐用年数で償却し経費に参入することはありません。

②UBCに加入すると「東京五波は見られませんが」・「区域外再送信許可は絶対におりません」・「使用料も将来的には値上げ」・「上野原の六十二の共聴組合を生かせば視聴料は三百円〜四百円、上野原テレビ共和会でも八百四十円ですむ」と書かれているが事実か。

【総務部長】

市民の会のチラシによると見ることのできない東京五チャンネルの内、テレビ朝日とフジテレビの二チャンネルは平成二十年五月に区域外再送信の同意を得ており、残り三チャンネルの日本テレビ・TBSテレビ・テレビ東京の三波も現在協議が進行中です。

視聴料につきまして、現在の一ヶ月当たり一千五十円のサービス提供は事実であり、具体的に値上げを何時するか

ラシにも書かれておりません。

共聴組合の件ですが、百十世帯が地上デジタルに対応しているとのことですが、総務省に確認しますと、所定の手続きがとられていない旨の回答であり、法的に違反して

【総務部長】 NTTに依頼すれば事業は行なわなくてもよいと書かれています。

【総務部長】 NTTの次世代IPネットワークサービスの件ですが、インターネット

放送は地上デジタルでもなく、告知端末もありません。費用は三契約（プロバイダー・NGN・ひかりTVサービス）の合計では一万四千円から五千円です。

【市長】 ④「通信・放送と医療を考える市民の会」のチラシに対し、市長の考えは。

金額に換算しますと自営柱の建柱など多大な金額が想定され、年内を目途に法的措置を講じるべく弁護士とも相談しています。

財政・情報通信基盤事業 ・成人式の挨拶



市川 順議員

一、財政について

三月の議会の一般質問で十九年度から二十一年度の実質公債比率を確認した。その後、実質公債費比率は変わっているか。

【山崎総務部長】

三月時点の報告と変わっていない。

【要望】

市民も財政について関心が高いため、単年度の実質公債費を公表すべきである。



NHK 中継局

二、光ファイバー事業

①上野原市の一部市民から税金の無駄遣いだとの反発が五月二十日東京新聞で取り上げられ、翌二十二日国会総務委員会で塩川議員が市民の負担を最小にすべき要望が出された。また、五月二十三日の山日の論説でも「本来自治体がすべきでない、その財源に医療などに当てるべきだ」との市民運動に言及している。

これについて如何に。

【市長】

本事業は民主主義による多数決で議決し、広報七十〜八十回、説明会三

十回を行い市民にご理解をお願いし、事業を進めている。

②地上デジタル中継局が四方津に加え秋山、桐原、西原に二十一年に新設されることが確定されたが、認識は。

【山崎総務部長】

山梨四波の中継局を二十一年までに設置を確認している。

③告知端末の必要性は今の情報通信の多様化の進展により情報が得られ必要性が低下してきている。また、四川省の大地震、今般の岩手県地震でも有線が不通で無線が役

立っている。この実情は如何に。

【山崎総務部長】

行政放送及びグループ間放送などで告知端末の必要性が低下しているとは考えていない。

④市側の引き込み及び終端機器取付け工事について、今やれば無料という施策は税の公平から問題が生じるが、如何に。

【山崎総務部長】

事業を推進する上で市の予算は単年度決算および補助事業は期限がきりれている関係をご理解いただきたい。

三、成人式の挨拶

一般の成人式に挨拶をさ

せない理由について、副市長の答弁は民主主義の根幹にかかわるもので納得できるものでない。反省と撤回はあるか。

【副市長】

反省とかという筋合いではない。

【再質問】

反省する翻意がないことがわかったが、市長の意見は。

【副市長】

県議会議員より名誉毀損で弁護士事務所より通知(通知内容を全部朗読)をうけているが、全て五件の事実に基づいて発言しており名誉毀損になるような発言ではない。

行政改革と 市民の理解



服部光雄議員

一、今後の地方財政は地方税収入を中心とした「入り」を図って出づるを制する」の基本に戻らな

ければならないと思う。

【総務部長】

その通りだと思います。

二、今後市は定住人口や



リサーチ&テクノパーク工業団地

観光人口の増にどれだけ
努めていくのか。

【総務部長】

住民の意見・提案を真
剣に受けとめ、若い人達
にも魅力ある街づくりを
していきたいと考えてい
ます。

【建設経済部長】

坪山の例を参考に観光
資源の発掘に努めます。
三、歳出圧縮のために定
員のあり方や臨時職員の
採用・管理を見直すべき
だと思つが。

【総務部長】

集中改革案と行政改革
大綱の中で合わせて実施
していきます。

四、委託料が十億円を超
えていてその削減は重要
な課題となっている。

【総務部長】

大きなテーマであり、
市でも現在真剣に取り組
んでいきます。

五、各種計画策定だけで
もこの三年に約七千万円
も外部委託している。
今後は経費削減方法を

コンサルタントに委託し
その成果によって支払う
などを考えるべきだ。

【総務部長】

それも含めて検討して
いきます。

六、先に質問した際、市
には五十を超える各種審
議会・委員会があり、そ
の半数は年に一回しか開
かれていなかった。

これについて廃止・統
合を求めているが、そ
の後どうなっているのか。

【総務部長】

ご指摘の通りで、目下
統合・廃止を鋭意検討中
です。

七、市は社会福祉協議会
を活用して福祉施策を推
進するなど、市民・企業・
団体の力を活用すべきで
はないのか。

【総務部長】

これもご指摘の通りで、
社協には今年から市の退
職幹部を配置するなどし
ています。

また市内には多くの有
識者がおられることから、
これらの人達の力を借り
る努力をしています。

八、今後地方財政は一般
財源の中で事業を選択
し、そこに集中してお金
を使うことになる。

そうなれば選択した理
由と金額について、住民
に事前に充分説明する透
明性が欠かせなくなる。

【市長】

これから一層厳しくな
る地方財政にあつては、
重要事業の選択と集中が
欠かせず、そのために市
民の理解が絶対に必要に
なると考えています。

北口駐輪場



杉本公文議員

【要望】
基本的には職員で無く
市長の答弁を願う。
二、上野原駅北口県道歩
道の整備により駐輪場の
収容台数は減少するの
が、駅西側駐輪場に屋根
を設置するべきだ。

【市民部長】

北口駐輪場は五台から
十台減少して三百四十四
台となるが南口、西口、
を合計すると四百七十台
となり以前より三十台増
加する。西口駐輪場の屋
根設置は考えていない。

三、市はなぜ情報公開条
例に定めた開示決定手続
きを守らないのか。

【総務部長】

内容が膨大量で多岐に
亘る実状がある。極力尊
重しながら開示出来るよ
う指示をしている。



駅前の駐輪場



坪山の道標

【再質問】
行政手続き法に違反する行為 責任は誰に。

【総務部長】

適正な手続きを踏めと指導している。あるとすれば私にあります。

四、光ファイバー事業について

工事の進捗状況及び実施設計契約金額が新世代事業に比べ、約八千万円では、高すぎないか。

【総務部長】

第一、第二工期の引込

み工事は本年九月末まで延期し、端末の申込数は現在、四千五百世帯程。

【総務部長】

第三工期は、地区説明会が終わる七月末の申込を待つて設計発注する。

新世代は認識しておらず調べてから話したい。

【再質問】

私の所属する奈須部地区の共聴組合では一戸当たり八千円弱負担での地デジ対応改修工事で東京波も視聴出来ると役員から聞いている。

一戸当たり何十万も負担しないで地デジ対応する組合は他に有るか。

【総務部長】

上新田地区、以外は把握していません。

【再質問】

電柱承諾勧誘等に職員が回っている。本来の業務をした方が良いのでは。市民からの指摘がある。職員体制と経費は。

【総務部長】

全庁的な対応、体制で

後期高齢者医療制度の廃止



小笠原俊将議員

一、後期高齢者医療制度について

四月一日よりスタートしたこの制度は、七十五歳になるとすべての人が加入をするがなぜ七十五歳か、複数の病気にかかり治療が長引く、認知症の人が多く、いずれ死をむかえる、この特徴があ

取り組んでいる。

通常時間外、夜間はお金ではなく振替処置で対応している。

【市長】

五、県議挨拶に対する副市長の法的に問題があると思われる偽善者発言に

対し、市長も同じ考えか。

【市長】

副市長は事実に基づいて答えた。

嘘を言っている訳ではない。それで良いんじゃないですか。



大鶴楽生園

対の声にたいして「制度の骨格は間違っていない」といっていますが何回も見直しをしなければできない制度は廃止すべきだと思いがどうか。

【市民部長】

老人保健制度の運営が少子化などにより困難になり、団塊世代の医療費の増加など財政破綻をきたす状況をなくし将来に渡って老人保健制度の継続を願う、平成十七年十二月一日に政府与党による医療制度改革大綱が、平成十八年六月二十一日には健康保険法の一部改正がされ今年四月から後

期高齢者医療制度を実施することが定められ、安定した医療が行われることが望ましく、国で国民に良く見える形で議論をしてもらい、国民の不安を取り除く制度にしてもらいたい。

二、市職員の定数について

市では行政改革の一貫として経費削減を目標として行っている性格が強くみうけられ、行政の仕事は建物や道路をつくるだけでなく人の力、マンパワーによる部分が少なくありません。

地方自治体への権限の

委譲などでむしろ仕事は増えていますが、人員の削減は慎重にすべきだと考えるがどうか。

【総務部長】

定年を目前にしている私として年金が六十五歳からですので個人としては大変に不安を感じていますが、市民の皆さん方からの税金で行政運営をしていくことから、身の丈にあったものが要求されているのかなと思います。

合併による事務量の増加、国からの移行事務増加と大変なものもあり、近隣の自治体で四十人からのリストラを実行し行政が回らなくなったことも聞いています。財源の有効的な活用を図って参ります。

【要望】

障害者の雇用が当市はゼロ人ですが採用の検討をしてください。

女性管理職についても県内で二つの自治体がゼロ人ですが当市も採用を検討して下さい。

地域づくり まちづくり



長田喜巳夫議員

一、まちづくり、地域づくりと交流人口策は

①魅力的なまちづくり、地域づくり、地域再生、地域ビジネスの構築は。

地域社会をどう再生させるか、その役割は行政にあり観光関連にしぼり、行政がプロデューサーの役割を果たすことが必要。

その見解は。

【建設経済部長】

談合坂サービスエリアのやさしい村の取り組みは地域ビジネスです。住民と行政が一体となり取り組んでいきます。

【要望】

行政が企画立案しない。前に進まない。

企画書に基づき関係者と協議し方針決定し、その方針に基づき具体的に

実施するのは住民、団体等になる。

②観光振興をどう進めてきたか、滞在型の市民農園等の整備や有機農法の推進を図るべく情報発信として大多摩観光協会に加入すべきだがどう取り組んできたか。

【建設経済部長】

山梨県の観光キャラバンの中で首都圏の旅行会社および、駅、富士の国山梨の中でPRしました。

【要望】

大多摩観光協会に加入すべきです。

③団塊世代対策、山梨県が日本橋にオープンしている、グリーンカフェ山梨との関係、空き家の調査状況は。

【建設経済部長】

グリーンカフェ山梨に

は、びりゅう館のそば打ち体験、神野の市民農園を登録しPRしています。空き家については今後、柵原、西原をモデル的に調査し登録したい。

④県内、富士東部、当市への観光客入れ込み数は。

【建設経済部長】

本年四月二十六日から五月六日までの状況は、県全体二百七十三万人、富士・東部地区百二十三万四千人、当市十九年度二百五万一千人となっております。

【要望】

県内への年間の入り込み数でないと比較できない、後日調査結果を報告されたい。

二、指定管理者制度に基づく施設関連の修繕（びりゅう館の水車）は市において修繕する契約になっているがなぜ修繕しないのか。

【建設経済部長】

予算要求していきます。三、西原中学校跡地利用



坪山の遠景

【要望】
二、指定管理者制度に基づく施設関連の修繕（びりゅう館の水車）は市において修繕する契約になっているがなぜ修繕しないのか。
【建設経済部長】
予算要求していきます。三、西原中学校跡地利用

【要望】
四、西原診療所の再診は四月の医師確保の状況により再開することになっているが今後はどうか。
【病院事務長】
地域医療振興協会との協議により十月から再開します。

上野原丹波山線

五月十二日、上野原市 島田コミュニティセン

ター会議室において、平成二十年度主要地方道上

上野原あきるの線

野原丹波山線道路整備推進連絡協議会定期総会が開催され、平成十九年度の事業報告、収支報告のほか、平成二十年事業計画案及び収支予算案が審議され、いずれも原案のとおり決定されました。

五月十二日、上野原市島田コミュニティセンター会議室において、平成二十年主要地方道上野原あきる野線建設促進協議会定期総会が開催され、平成十九年度の事業報告、収支報告のほか、平成二十年事業計画案及び収支予算案が審議され、いずれも原案のとおり決定されました。

議事終了後、上野原あきる野線の改良状況等が、いずれも原案のとおり決定されました。

議事終了後、上野原あきる野線の改良状況等が、山梨県富士・東部建設事務所



上野原丹波山線の工事

東部地域広域水道企業団

東部地域広域水道企業団の第二回臨時議会が五月九日全議員出席して開催され、二議案の審議と人事案件を可決しました。

【石井由己雄企業長挨拶】
二十年三月末の給水人口は三万八千八百七十人で計画給水人口の普及率は八十五%、本年度は十三地区六百六十世帯、千八百二十四人の新規加入を予定、経営健全化対策は高金利から低金利企業債への借り替えの実施、経費節減対策として四月から検針・収納・滞納整理等の業務委託も実施しました。

公共性と効率性を両立させ水道の諸問題に対処し、事業安定に努めます。

一、議案第三号
東部地域広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例中改正の件

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により企業団職員も小学校就学の始期に達するまでの子の養育について、育児短時間勤務制度の導入を

するものです。

二、議案第四号
東部地域広域水道企業団議会議事規則改正の件

会議時間を「午前十時から一九時から午後五時」に、「質疑および質問」の表記部分を「および質問」に変更しました。

問」の文言の削除です。

【人事案件】
尾形重寅議員が企業団議会議長に、四月から企業長は奈良明彦上野原市長から石井由己雄大月市長に変わりました。



坪山の奇岩

4月～6月 議会活動

4月

- 3日 議会だより編集委員会
- 6日 老人慰安芸能大会
- 10日 議会だより編集委員会
- 16日 議会だより編集委員会
- 17日 山梨県市議会議長会定期総会
- 18日 市町村長及び市町村議会議長会議
- 24日～25日 関東市議会議長会定期総会
- 29日 大目地区戦没者慰霊祭

5月

- 3日 更生保護女性の会総会
- 10日 太陽のつどい
- 12日 上野原丹波山線道路整備
推進連絡協議会
今川トンネル建設促進期成同盟会総会
- 15日 上野原あきる野線建設促進協議会
定期総会
- 21日 上野原市商工会通常総代会
- 22日 リニア山梨県期成同盟会総会
母子寡婦福祉連合会総会
- 28日 全国市議会議長会定期総会

6月

- 3日 議会運営委員会
病院問題検討特別委員会
- 4日 建設経済常任委員会
- 10日～19日 第2回定例会
- 11日 総務常任委員会
- 12日 文教厚生常任委員会
- 13日 建設経済常任委員会
- 17日 市政一般質問に関する質問
- 24日 観光協会定期総会
- 27日 あきやま里親会総会

“市民の声”募集中

編集委員会では住民の皆様の声をお聞きして、市民が参加する議会だよりを目指しています。また、地域の活動も併せて募集いたします。

(五百字以内)

宛先

上野原市上野原三八三二番地

市議会だより編集委員会



坪山のミツバツツジ

あとがき

若鮎が川面に躍り、釣り人が桂川に数多く見られる時期になりました。

内外では、ミャンマー、中国四川省、岩手・宮城内陸地震と大規模な災害が発生し多数の人命と、財産が失われ、自然災害の恐ろしさを改めて痛感いたしました。

日常的な防災意識の高揚、行政のすばやい対応、近隣住民の協力が大変重要と実感し、今後の市政活動に活かしていきたい。議会では、新議長が就

任し、八名の議員がそれぞれの立場で一般質問を行いました。

今号は、多くの人が観光に訪れている、坪山(西原)の写真を多数掲載しました。

編集委員長	鷹取 偉一
副委員長	尾形 幸召
委員	長田 助成
委員	杉本 征男
委員	田中 英明
委員	市川 順

印刷／上野原三七六八
カヤマ印刷
(〇五五四)六三二〇一八八